
2017(平成29)年度 事業計画書

学校法人 愛知大学

建学の精神

世界文化と平和への貢献
国際的教養と視野をもった人材の育成
地域社会への貢献

目次

まえがき	1
I. 第4次基本構想の重点項目	2
II. 第4次基本構想に基づく2017（平成29）年度の事業計画	3
1. 組織再編	
2. 教育の充実深化	
3. 国際化教育の促進	
4. 研究推進	
5. 地域社会との連携	
6. 学生受入・支援	
7. 情報発信	
8. ガバナンス・管理運営	
9. 施設・設備	
10. 財務	
III. 2017年度予算の概要	11

まえがき

日本における少子・高齢化、労働人口の減少、それに伴う経済成長の鈍化、格差の拡大、そしてグローバル化、情報通信技術、IoT、ビッグデータ、人工知能等の発展により社会生活のありかたが急速に変化する情報・知識社会の時代において、どのような資質・能力を備えた人材を育成していく必要があるのか、一人一人がもつ能力をどのように伸ばすのか、つまり教育の内容と質向上はきわめて重要な現代的課題となっている。

第4次基本構想(2016～2020年度)において愛知大学の教育の質向上および中部地域の私大の指導的なブランド大学をめざすという長期的目標とともに、それに向けての中期的な戦略方針を提示した。2017年度事業計画は第4次基本構想の下での二度目の年度計画である。基本構想の政策的具体化と実施がさらに求められる。

2016年度において名古屋キャンパスの第2期工事が竣工し、当初の建設計画が完成した。2018年度実施に向けて全学の新カリキュラムを確定するとともに、国際化方針のひとつとして国際化推進室のもとに国際交流委員会と国際人材育成のための教育を推進する国際教育推進委員会の体制、全学的な地域連携推進のための新たな地域連携室の体制、および事務組織全体における担当事務部長制をそれぞれ2017年度からスタートすることを決定した。また重点研究プロジェクト等の研究支援の新たな制度も定めた。

2017年度事業計画は、これらのことを踏まえて、第4次基本構想で示された諸課題にひきつづき取り組むこととなる。本年度に取り組むべき項目は後述のように広範囲にわたるが、優先的に取り組む重点項目としては、①大学全体の将来の教学組織再編および定員に関する方針の検討、車道キャンパスの利活用についての検討、②国際化基本方針(2015年)に示された教育国際化の重点項目の具体的計画の作成、本年度にスタートする国際化推進の管理組織の下での国際交流および国際教育の推進、③大学の地域連携方針の制定、本年度にスタートする地域連携の管理組織の下での地域連携の推進、④重点研究プロジェクトの実施および外部研究資金(研究ブランディング事業等)獲得を含めた研究の推進、⑤大学広報・情報提供のいっそうの推進、⑥大学ガバナンスと運営組織の改編の継続的検討、を進めていくこととしたい。

学長のリーダーシップを発揮し、課題・目標に向けてすべての教職員の意識の共有を図り、ともに協働することにより、事業計画を着実に達成するよう尽力していきたい。

2017年3月

学校法人愛知大学

学長・理事長 川井伸一

I. 第4次基本構想の重点項目

1 組織再編	<ul style="list-style-type: none"> (1) 名古屋校舎の学部再編 ～第二期工事の完成とその後～ (2) 豊橋校舎の教学組織の再編 (3) 車道校舎の利活用 (4) 学生定員・人員計画の見直し
2 教育の充実深化	<ul style="list-style-type: none"> (1) 次期カリキュラム改革（2018年度実施）と教育改革組織の構築 (2) 基礎的学習力の向上（論理的思考力、発信力、意欲、課題発見・解決力） (3) 教育と地域社会との連携の推進 (4) 大学院教育の充実と見直し (5) F Dの組織的推進 (6) 教育の質保証、教育の達成度評価
3 国際化教育の促進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 教育国際化方針の具体化と組織体制の整備 (2) 国際交流の充実 (3) 留学生派遣と受入の拡充 (4) 留学生に対する支援
4 研究推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 戦略的研究を含む研究の促進、研究機関の連携強化 (2) 研究支援・ネットワークの充実 (3) 研究資金の合理的配分、外部の競争資金の獲得 (4) 研究成果発表の促進
5 地域社会との連携	<ul style="list-style-type: none"> (1) 多様な社会連携の推進 (2) 全学的な社会連携運営組織への再編 (3) 同窓会・後援会との連携
6 学生受入・支援	<ul style="list-style-type: none"> (1) 入試AD政策 (2) 学習・生活支援、奨学金 (3) 就職支援 (4) 卒業生との連携（同窓会との連携）
7 情報発信	<ul style="list-style-type: none"> (1) 多様な媒体を利用した情報発信と広報 (2) ブランド力の強化
8 ガバナンス ・管理運営	<ul style="list-style-type: none"> (1) ガバナンス体制の整備、意思決定・執行体制の見直し (2) 運営体制の見直し（IR体制、学内理事の分担、補佐体制、委員会組織等） (3) 管理人材の育成制度 (4) 危機管理・コンプライアンス (5) 情報の公開・共有
9 施設・設備	<ul style="list-style-type: none"> (1) 設備投資計画 (2) 資産の有効活用
10 財務	<ul style="list-style-type: none"> (1) 収入増加策、収支計画 (2) 支出の合理的な配分 (3) 資金積立および運用 (4) AUSへの対応

Ⅱ. 第4次基本構想に基づく2017（平成29）年度の事業計画

1. 組織再編

【名古屋校舎の学部再編～第二期工事の完成とその後～】

○国際コミュニケーション学部比較文化学科の2018年4月の名称変更を目指し、準備を進める。

【豊橋校舎の教学組織の再編】

○文学部心理学科の2018年4月の設置を目指し、準備を進める。

○地域政策学部地域政策学科食農環境コースの設置に向け、手続を進める。

○大学院における新たな教学組織の設立（地域政策学、心理学など）については、諸条件を踏まえてその可能性を引き続き検討する。

【車道校舎の利活用】

○車道キャンパスの利活用について、引き続き検討する。

<オープンカレッジ及び孔子学院の充実>

○オープンカレッジ及び孔子学院において、多様化した受講生のニーズに対応した講座を計画し、地域の生涯学習の拠点としていく。また、社会人の学び直しに対応した講座を更に充実させていく。

【学生定員・人員計画の見直し】

○全学的な教学組織再編（中長期的かつ全学的な視点での入学定員の検討を含む）を検討する。

○既決の教育職員人事計画の取り扱いに留意しつつ、教学組織の再編に対応して学部卒教員数の見直しを行う。

○大学事業の拡大、業務の多様化を踏まえて専任職員以外の職員（契約職員、派遣職員、業務委託）を含めた人員体制の見直しを行うとともに今後の専任職員人事計画を策定する。

2. 教育の充実深化

【次期カリキュラム改革(2018年度実施)と教育改革組織の構築】

○「全学教育推進機構の検討委員会」答申を基に、教育に関する諸組織の見直しを検討する。

<全学共通の教育システムの見直し>

○初年次教育プログラムについて、各学部の入門ゼミ等、初年次教育に関する科目の内容を検討する。

○科目ナンバリングの導入について、引き続き検討する。

<アクティブ・ラーニング重視の教育拡充>

○アクティブ・ラーニング（PBL含む）の手法を取り入れた科目が明示されるよう、各単位でカリキュラム・マップの改訂や、シラバスへの記載を検討する。

【基礎的学習力の向上(論理的思考力、発信力、意欲、課題発見・解決力)】

○正課内外のアクティブ・ラーニング（PBL含む）の取組を継続して進める。

【大学院教育の充実と見直し】

<大学院>

○再編も視野に入れ、①大学院授業科目を学部学生へ開放する制度の導入、②組織再編、③適正な定員規模、④カリキ

ュラム再編について、継続して検討を行い、計画案を策定する。

- 名古屋キャンパスへ移転することを受けて、状況を見ながら大学院生に最適な教育・研究環境を整えていく。
- 大学院入試の見直し（試験制度、試験内容等）について、計画案を策定し、実行する。
- 留学生に対する修士論文作成上の日本語指導を強化する。
- 税理士等の資格や公務員・教員等を目指す学生、社会人の志願者を確保する方策として、学部や専門学校との連携を検討する。

<法科大学院>

- 入試制度改革について、昨今の志願者数や他大学の状況を分析し、より効果的な広報及び入試制度の実現を目指す。
- 教育改革について、学生がより高い教育効果を得られるような企画の立案・催しの開催を教授会内の FD 協議会を中心に引き続き検討し、司法試験合格率の維持・向上に繋がるようにする。
- 修了生支援について、必要に応じ学外の組織と連携を取りながら、修了生に対するフォローを検討し、実行する。
- 教員組織について、専門職大学院設置基準による教員数（最少 12 名）を遵守する一方で、非常勤教員やチューターの適性、あり方について、適宜見直しを行う。
- 学生支援について、現在の在学学生数に応じた学生支援の方策について検討を行い、課題を認識する。
- 法科大学院公的支援見直し加算プログラムへの対応については、2015 年度に結成したプロジェクトチームを主体に、引き続き取り組む。

【FDの組織的推進】

<組織的FD (Faculty Development) の見直し>

- 複数年度にわたる授業評価アンケート結果の蓄積ができたため、これを利用し学習・教育支援センター委員会にてアンケート結果の分析を行い、その結果を教授会に示し、授業改善に資する。
- 全学または各学部において行う FD 活動に多くの教員が参加するように働きかける。
- 学習・教育支援センターで、ピアレビューの実施に向けた諸準備を進める。
- 名古屋校舎においては、ラーニングコモンズにおけるラーニングアシスタントの活用を含む運営体制について検討を始める。豊橋校舎においても、名古屋校舎での実施状況をみすえ、ピアサポート体制の構築に向けて検討を進めていく。
- 学習・教育支援センターにおいて、SA (Student Assistant) の教育支援における新たな役割およびその活用について検討する。

【教育の質保証、教育の達成度評価】

- 引き続き 2017 年度シラバス点検結果を検証し、必要事項を 2018 年度シラバスの作成に反映させる。
- 成績評価の状況を確認し、公正な成績評価を行うためのチェック体制の在り方を検討する。
- 学修指導の実施状況を教授会、教学委員会及び学務委員会において把握し、学修指導方法の改善につなげる。

【その他】

[大学間連携共同教育推進事業]

- 文部科学省補助金事業として 2012 年度に採択された大学間連携共同教育推進事業（取組名称「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」）は 2016 年度をもって補助金期間は終了したが、終了後最低でも 5 年間は継続することを前提に採択されており、2017 年度は終了後継続 1 年目として以下の事業内容を実施する。2016 年度までと同様に、1 年次及び 2 年次において日本語、英語、数学、情報各科目のプレイスメントテスト及び学修観アンケートを実施する。その後、少人数クラスにおいてテスト結果の個票を返却し、各自に基礎科目理解度の振り返りを促すと共に、理解度が不十分と思われる科目については積極的に e ラーニングを用いた学習を促し、継続的な学修指導を行う。

3. 国際化教育の推進

【教育国際化方針の具体化と組織体制の整備】

- 「国際化の基本方針・2015—重点 25 項目—」の具体化に向けた取り組みを国際交流委員会及び国際教育推進委員会のもとに組織される部会にて行う。

【国際交流の充実】

- 本学の2017年1月現在の大学間協定校数は42である。引き続き既存の協定校の特色に応じた交流の深化を図るとともに、新規の協定校を開拓する。
- 英語圏の海外協定校の重点的な開拓を行う。
- 短期語学研修（日本語）の受入について「豊橋校舎における国際プログラム」と位置づけ、他大学（南通大学ほか協定校）の学生を対象に2018年度以降実施できるようプログラムを整備する。

【留学生派遣と受入の拡充】

[派遣]

- 学生の多様なニーズに応じる新規の派遣プログラムの構築を図る。2017年度以降、国際交流課の国際教育推進委員会で学部国際プログラムを取り扱うこととなったため、今後は、従来の全学派遣プログラムのみでなく、学部派遣プログラムの拡大や多様化にも取り組む。
- 英語圏の海外協定校の重点的な開拓を行うことによって、英語圏の交換留学派遣先を充実させる。

[受入]

- 外国人留学生の積極的な受入を目的として、日本国内の地方や日本語学校で行われる留学フェアに継続的に参画するとともに、優秀な外国人留学生の早期の段階での本学認識、学生募集・広報手段の多様化、現地日本留学事情等の情報入手を目的として、海外で開催される留学フェアにも可能な限り参画する。中国での学生募集においては、現地事務所を活用する。さらに、ウェブサイトの活用や海外協定校の協力による学生募集活動等も展開する。
- 協定留学生日本語コースにおいては、協定校数増加に伴い協定留学生が増える状況に適切に対処できるよう、能力別クラスの細分化、複数の専任教員による同コース教育活動従事等を検討する。

【留学生に対する支援】

- 国際交流課において、受入留学生支援政策を強化する。学習支援では、教員、教学部門、学習・教育支援センター等と連携、メンタル面を含む健康面の支援では、学生相談室、保健室等との連携を、生活面の支援では学生課との連携を図る。また、卒業後進路選択については、キャリア支援課と連携した支援を行う。
- 2017年度グローバルラウンジ開設に伴い、日本人学生（国際交流ピアサポート AIDE 等）による外国人留学生支援や交流をより組織的に行う。
- 留学生寮（混住型を含む）の設置を検討する。本学単体ではなく、他大学との共同設置の可能性も追求する。

【その他】

〔「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業（旧：グローバル人材育成推進事業）の継承〕

- 「さくら 21」プロジェクトについて、正課であるさくら 21 科目の継承のほか、JICA 中部等との取組を「さくら 21 リソースルーム」や「グローバルラウンジ」等を活用し、発展的に継承・展開する。
- 海外事務所（天津・上海）について、中国各地の大学や企業との連携拠点として、また本学の広報活動の拠点や中国における留学希望者に対する入試等を担う拠点として活用する。
- 江蘇杯中国語スピーチコンテストについて、南京大学、江蘇国際文化交流センターと本学との共催により開催し、学生の中国語レベルに対する意識の向上と、本学の中国語教育に関するブランド力について中部地区への普及に努めることとする。

4. 研究推進

【戦略的研究を含む研究の促進、研究機関の連携強化】

- 「研究体制・政策に関する答申」（2011 年 12 月）の課題について、研究所や学会の再編を検討するとともに、特別重点研究の制度利用を促進する。
- 東亜同文書院大学記念センター事業について、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（5 年間）の成果をまとめ、研究事業の継続に努める。
 - （1）大学記念館の運営：大学ブランド事業の一つと位置づけ事業運営を進める。
 - （2）公開事業：大学記念館での公開事業と、浜松での展示会・講演会を開催する。
 - （3）研究事業：文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業にて研究を促進してきた 5 研究グループを 2 研究グループに統合し、①「近代アジアにおける東亜同文書院および東亜同文会の展開と機能に関する研究」、②「東亜同文書院を軸とした外地からの引揚げ総合大学として創立した愛知大学とその特性に関する研究」を進める。

＜共同利用・共同研究拠点（文部科学省）：越境地域政策研究拠点＞

- 2013 年度に拠点認定され、5 年目の事業となる。学外研究者対象の公募研究および学内研究者主体の越境地域基盤研究（主に越境地域調査研究、三遠南信地域研究、データベース整備）を実施し、拠点研究機関としての研究力充実に努める。国内外の多分野研究者が参加するシンポジウム（フォーラム）・研究会の開催、研究紀要・書籍（ブックレット）の発行等で研究実績を公開する。これまでに築いた全国の越境地域研究コミュニティとの共同研究等を継続し、三遠南信地域大学シンクタンクとしての機能強化に努める。
 - 2016 年に三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）と本学の連携協定が締結、SENA 分室が本センターに設置された。このため三遠南信地域の行政、経済等の代表者からなる地域連携を促進し、同ビジョン改定に関する共同研究を行う。

- 国際研究機構及び地域研究機構内の構成機関の連携のあり方について引き続き検討を行う。

【研究支援・ネットワークの充実】

- 研究業績ホームページの記載内容などに基づき、学内の教員の研究分野等を周知し、共同研究構築への基盤を整備する。

【研究資金の合理的配分、外部の競争資金の獲得】

- 科学研究費助成事業を中心とした外部資金への申請件数、採択件数増加へ向けた取り組みとして、数値目標を設定した上で、その目標を達成するために、申請に関する説明会の開催や申請の記載方法等の助言を行う。
- 私立大学研究ブランディング事業の申請に向けて検討を行う。

5. 地域社会との連携

【多様な社会連携の推進】

- 地方行政等の関係団体と連携・共同して教育・研究事業等を推進するため、名古屋キャンパスを念頭に置いた連携事業において定期的に開催される会議体で出された提案、要望等の達成に努める。
- 国際ビジネスセンターにおいて、中国・東アジアなど各国・地域に関する各種ビジネス情報の収集・提供、講演会・シンポジウム及び国際ビジネス事業に資する人材養成産学連携講座の開催等に取り組む。
- 地域及び社会の課題解決に貢献する新たな図書館サービスを各種図書館協会等と協力し提供していく。また 2017 年度から 2 カ年私立大学図書館協会西地区部会東海地区協議会理事校の業務を務める。

【全学的な社会連携運営組織への再編】

- 2017年4月1日より、地域連携に関する全学的審議機関である地域連携推進会議と地域連携の実施・運営組織である地域連携室を設置する。2017年度は新しい推進体制のもとで地域連携業務を行う。

【同窓会・後援会との連携】

- 社会的に活躍する同窓生の情報を発信し、優秀な人材輩出機関としての大学の認知度を高める。
- 後援会事業を通して、学生父母らに向けて詳しい情報提供を行うことにより、大学について深い関心をもってもらい、満足度を高める。
- 創立70周年記念募金活動について、同窓会等と連携し、期限まで推進していく。
- 同窓会と連携した学生の就職支援のあり方について検討する。

6. 学生受入・支援

【入試・AD政策】

- 豊かな人格と基礎学力を兼ね備えた優秀かつ多様な学生を獲得するために、一般入試を重視するアドミッション・ポリシーを遵守し、一般入試の入学者比率60%以上を大学全体の目標値とする。
- グローバル化と英語力の重要性の高まりに対応すべく、一般入試、一般入試以外の入試の別を問わず、英語における4技能評価測定が可能な入試システムの構築を進める。
- 2020年度から実施される「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」について、情報収集に努め適切に対応する。

【学習・生活支援、奨学金】

- 障がいのある学生の支援体制を引き続き検討する。
- 学生部委員会において、関係機関（入学試験戦略委員会など）との調整・検討を行い、給付型奨学金制度の充実を図る。
- 2016年度に承認された給付型の奨学金「創立70周年記念給付奨学金」を導入する。3年計画の1年目にあたるため、学生の申請や選考に慎重に対応する。
- 学生のボランティア活動について、ボランティアセンターにおいて具体的な計画を策定し実施する。
- 学生の課外活動については、現状の練習環境を十分活用するとともに、引き続き活動実績の向上を目指す。

【就職支援】

<「大学教育・学生支援推進事業」（包括的キャリア形成支援システム(CISA)）の展開>

- 低年次から卒業に至るまでの包括的キャリア形成支援システムを有効に機能させることを通じて学生の就業力を高め、自らにふさわしい進路決定の実現を図る。アンケート調査を通じてキャリア形成支援システムが有効に機能しているかを検証するとともに、その強化を図る。
- キャリア教育の方針に基づき、本学におけるキャリア教育(正課外を含む)の具体化を推進する。自らのキャリアについて考える機会を提供するとともに、産官学民連携の取り組み（ラーニングプラス、インターンシップなど）を通じて、社会人基礎力の向上を促す。また、ボランティア活動の拡大、及びピアサポート活動の推進を目指す。

<大学院生、留学生への就職支援強化>

- 卒業生を分母とする進路決定率（進路決定者÷卒業者）において、大学院生、留学生ともさらなる向上を目指す。

<公務員養成について>

- 国家一般職における東海・北陸地域の本学在学学生、卒業生の合格者数において過去3年間の平均値を超え、拡大を目指す。
- 国家公務員、地方公務員合格者の合計数において、過去5年間の最大数を目指す。

<教員養成について>

- 学習ポートフォリオの仕組みにさらなる改良を加える。さらに実施体制を工夫する。
- 学部教育との連携、協力の強化を図る。
- 介護等体験および教育実習の参加に関する学生の意識向上とその効果について検討する。
- 優れた教員養成のための取組の実施と問題点の整理を行い、教員養成、採用に対する効果測定を行う。

7. 情報発信

【多様な媒体を利用した情報発信と広報】

- グローバル人材育成のための取り組みに関する継続的な情報発信を継続する。名古屋キャンパスでは、充実した教育・研究設備を備えた都市型キャンパスであること、及びその立地であるささしまライブ 24 地区が 2017 年 10 月に街びらきとなり、周辺環境が整備されることを発信する。豊橋キャンパスでは、創立以来 70 有余年の歴史を持つこと、余裕のある敷地に充実した設備が設置されていることを発信する。以上のことを社会に周知する有効な施策を、広報戦略委員会で検討のうえ実施していく。
- 大学の優れた教育研究活動の成果を社会に周知するため、地域の諸機関と連携した公開講座、講演等をより充実する。
- パブリシティ効果をより高めるため、2014 年度に確認された通常取材への対応方法に沿って、報道機関への迅速かつ正確な情報公開を実施する。

【ブランド力の強化】

- ブランドスローガンである「知を愛し、世界へ。」を効果的な広告媒体を選択して継続して発信することと、大学の優れた教育研究活動の成果を広告、宣伝、広報により情報発信し、大学ブランド力のさらなる強化をめざす。

8. ガバナンス・管理運営

【ガバナンス体制の整備、意思決定・執行体制の見直し】

- 理事長及び学内理事の理事会選任手続き及び解任条項を見直す。
- 大学評議会の位置付け及び学内理事会の任務に関する規定を明確にする。
- 理事長と学長の職務に関する権限の明確化など、職務権限基準を見直す。

【運営体制の見直し（IR体制、学内理事の分担、補佐体制、委員会組織等）】

- 学内理事（常務理事を含む）の担当分担のあり方を見直す。
- 評議員会構成員の見直しを検討する。
- IR 組織の任務を明確にするとともに組織の再編について検討を行う。

【人材の育成制度】

- 教育職員については学部長等に対して大学経営に関する研修機会を設ける。
- 「愛知大学に求められる事務職員像」、「人材育成方針」に基づき、事務職員の新人事制度の基本方針及びフレームワークを第一次（中間）検討案としてまとめ、制度の詳細設計と導入準備を始める。
- 大学職員の能力向上のため、スタッフ・ディベロップメント（SD）の義務化に対応して研修等取り組みの充実をはかる。

【危機管理・コンプライアンス】

- 海外への留学等における危機管理体制について整備する。JCSOS（特定非営利活動法人海外留学生安全対策協議会）等による提供サービスについて吟味するとともに、学外で行われる危機管理セミナーに積極的に参加し情報収集に努める。
- 南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、全学地震防災訓練を実施する。
- 防災備蓄品の調達について、各校舎の事情に合わせた年次計画を策定し計画的に進める。
- 学生・教職員の安否確認方法、防災・減災教育、学生が主体となって参加する訓練の導入など、優先順位をつけて災

害対策を推進する。

- 地域と連携した地震防災訓練を実施するための検討を行う。
- 大規模災害を想定した事業継続計画（BCP）を策定する。
- 課外活動の事前チェック体制等について毎年点検するとともに、全学生が確実にマニュアル、手順等を認識するよう、周知徹底を図っており、今後も継続してリスク管理を徹底する。
- 大学の業務・財務に対する内部監査室、監事による監査体制を充実するための検討を行う。
- 研究面の倫理・コンプライアンス維持について研究倫理・コンプライアンス委員会のもとに推進する。

【情報の公開・共有】

- 大学の基本的な情報を基準に則って社会に引き続き公開し、説明責任を果たし、社会の大学に対する理解を促進する。

9. 施設・設備

【設備投資計画】

- 豊橋キャンパスの老朽施設建て替え需要に備えるための特定資産への繰り入れを実施する。
- 2016 年度末で竣工した名古屋キャンパスの本館（研究棟）、グローバルコンベンションホールの安定かつ省エネルギーな運用を実現するとともに、講義棟及び厚生棟の施設・設備の更新に備え、中長期の改修計画に基づき適切な管理・運営を行う。
- 車道キャンパスについて、開校後 10 年以上が経過したことを考慮し、年次計画に基づき、施設及び設備の修繕とオーバーホールを実施する。
- 豊橋キャンパスについて、図書館等の老朽化した空調設備の更新・修繕、7 号館・第 2 体育館の外壁及びプール本体の塗装工事、トイレの整備計画の策定・実施、学内樹木の伐採・剪定を中心とした環境整備に取り組むとともに、学生施設や体育施設を含めた建物診断調査を実施し、2018 年度以降の複数年にわたる施設・設備の修繕計画を策定する。
- 保存書庫の問題の解消に向けて、名古屋キャンパスを第一として豊橋キャンパス及び車道キャンパスの施設使用も視野に入れ検討を行う。
- 豊橋図書館所蔵「竹村文庫」の一部資料のデジタル化を実施する
- 新学術情報システムを稼働させ図書館が所蔵する豊富な文献資料及び電子資料を提供する学術基盤を整備・稼働させる。
- 導入済みシステム（ネットワークシステム、教育研究システム、事務情報システム）の安定稼働が維持できる体制を確保する。
- ICT 技術の動向を捉え、本学に最適なシステムの導入について検討する。

【資産の有効活用】

- 車道校舎、大学公館、教職員住宅、白樺高原ロッジの今後の取り扱いについて、それぞれに関わる状況を考慮しつつ具体的に検討を進める。東京霞が関オフィスについては、学生支援のニーズに対応し、愛知大学の知名度を上げるために引き続き積極的利活用を進める。

10. 財務

【収入増加策、収支計画】

- 経常費補助金、各種補助金を積極的に獲得する。
- 創立 70 周年記念募金後の新たな寄付金制度を検討する。

【支出の合理的な配分】

- 人件費、教育研究経費、管理経費の配分バランスを維持し、新会計基準による財政 3 指標の目標（教育研究費比率 30% 程度、人件費比率 50%未満、経常収支差額比率 10%以上）を達成する。
- 教育研究経費（減価償却を除く）は優先的に配分していくと共に教育研究経費比率（決算ベース）を 30%に高めていく。

【資金積立および運用】

○安全性を重視し資金運用管理基準の見直しを図り、確実な資金運用を計画的に行う。

【AUSへの対応】

○大学の業務サポート、学生・社会へのサービス提供の事業を継続し、大学への資金還元を図る。

○売上を増大させるための方策を検討する。

Ⅲ. 2017 年度予算の概要

2017年度予算は、予算編成方針に基づき、教育研究の充実や施設・設備の整備など重点事業に対し積極的に配分するとともに経常的経費の引き締めや合理化を行うことで、教育研究環境を維持・発展しながら一定の収支差額の確保を目指す内容となっています。また、予算編成においてPDCAサイクルの取組みを実施し、限られた財源を効果的・効率的に配分するように努めています。

(1) 資金収支予算

資金収支とは、当該会計年度の教育研究活動等に対応するすべての資金の収入・支出の内容を明らかにし、かつ、当該会計年度における支払資金の収入・支出のてん末を明らかにするものです。

資金収支予算書 2017年4月1日～2018年3月31日まで

(単位：千円)

資金収入の部			
科目	本年度予算	前年度予算	増減
学生生徒等納付金収入	10,401,029	10,295,449	105,580
手数料収入	540,185	539,555	630
寄付金収入	31,700	31,700	0
補助金収入	761,605	748,158	13,447
資産売却収入	1,063,814	0	1,063,814
付随事業・収益事業収入	147,876	167,939	△20,063
受取利息・配当金収入	27,144	47,465	△20,321
雑収入	380,349	441,507	△61,158
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,853,187	1,836,514	16,673
その他の収入	314,669	801,875	△487,206
資金収入調整勘定	△2,051,514	△2,188,434	136,920
前年度繰越支払資金	5,630,794	8,086,954	△2,456,160
収入の部合計	19,100,838	20,808,682	△1,707,844

資金支出の部			
科目	本年度予算	前年度予算	増減
人件費支出	5,795,868	5,973,231	△177,363
教育研究経費支出	2,865,544	2,925,603	△60,059
管理経費支出	784,189	764,613	19,576
借入金等利息支出	126,091	137,698	△11,607
借入金等返済支出	661,136	716,686	△55,550
施設関係支出	102,444	3,412,819	△3,310,375
設備関係支出	488,499	539,956	△51,457
資産運用支出	760,000	760,000	0
その他の支出	764,150	639,609	124,541
予備費	50,000	50,000	0
資金支出調整勘定	△740,696	△742,327	1,631
翌年度繰越支払資金	7,443,613	5,630,794	1,812,819
支出の部合計	19,100,838	20,808,682	△1,707,844

(2) 事業活動収支予算

事業活動収支とは、当該年度の事業活動収入と事業活動支出の内容及び基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すものです。

事業活動収支予算書 2017年4月1日～2018年3月31日まで

(単位：千円)

		科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	10,401,029	10,295,449	105,580
		手数料	540,185	539,555	630
		寄付金	33,700	33,200	500
		経常費等補助金	742,600	727,677	14,923
		付随事業収入	147,876	167,939	△20,063
		雑収入	380,349	441,481	△61,132
		教育活動収入計	12,245,739	12,205,301	40,438
	事業活動支出の部	人件費 (退職給与引当金繰入額)	5,879,685 (266,567)	5,867,336 (234,554)	12,349 (32,013)
		教育研究経費 (減価償却額)	4,081,137 (1,213,593)	3,913,064 (985,961)	168,073 (227,632)
		管理経費 (減価償却額)	975,021 (190,832)	940,485 (176,311)	34,536 (14,521)
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	10,935,843	10,720,885	214,958
	教育活動収支差額		1,309,896	1,484,416	△174,520
	教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	27,144	47,465
その他の教育活動外収入			0	0	0
教育活動外収入計			27,144	47,465	△20,321
事業活動支出の部		借入金等利息	126,091	137,698	△11,607
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	126,091	137,698	△11,607
教育活動外収支差額		△98,947	△90,233	△8,714	
経常収支差額		1,210,949	1,394,183	△183,234	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	22,619	25,820	△3,201
		特別収入計	22,619	25,820	△3,201
	事業活動支出の部	資産処分差額	1,588,157	153,020	1,435,137
		その他の特別支出 (退職給与引当金特別繰入額)	195,995 (195,995)	196,434 (195,995)	△439 (0)
		特別支出計	1,784,152	349,454	1,434,698
		特別収支差額	△1,761,533	△323,634	△1,437,899
[予 備 費]		50,000	50,000	0	
基本金組入前当年度収支差額		△600,584	1,020,549	△1,621,133	
基本金組入額合計		△1,140,454	△4,518,568	3,378,114	
当年度収支差額		△1,741,038	△3,498,019	1,756,981	
前年度繰越収支差額		△6,743,796	△3,245,777	△3,498,019	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△8,484,834	△6,743,796	△1,741,038	
【参考】					
事業活動収入計		12,295,502	12,278,586	16,916	
事業活動支出計		12,896,086	11,258,037	1,638,049	

〔事業計画書に関する問い合わせ先〕

学校法人愛知大学 企画課

〒461-8641

愛知県名古屋市東区筒井二丁目 10-31

電 話 : 052-937-8163

E - mail : kikaku@ml.aichi-u.ac.jp